

平成20年9月定例教育委員会会議録

平成20年度塩尻市教育委員会9月定例会が、平成20年9月26日午後1時30分、塩尻総合文化センターに招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
- 報告第2号 10月の行事予定等について
- 報告第3号 後援・共催について
- 報告第4号 「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況について
- 報告第5号 人権擁護委員の推薦について
- 報告第6号 市議会9月定例会報告について

4 議 事

- 議事第1号 全国学力・学習状況調査の公表について
- 議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について

5 その他

- その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	百 瀬 哲 夫	職務代理者	丸 山 典 子
委員	村 田 茂 之	委員	御 子 柴 英 文
教育長	藤 村 徹		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	御 子 柴 敏 夫	こども教育部次長 (家庭教育室長)	樋 口 千 代 子
教育総務課長	加 藤 廣	こども課長	小 島 賢 司
こども担当課長	山 地 幸 男	生涯学習部次長 (社会教育課長)	白 木 進
生涯学習部長	丸 山 保	短歌館館長	畠 山 伸
生涯学習部次長 (平出博物館長)	小 林 康 男	スポーツ振興課長	竹 原 次 男
図書館長	内 野 安 彦	人権推進室長	小 穴 利 美
男女共同参画課長	山 田 昭 文		

○ 事務局出席者

教育企画係長	青 木 実	教育相談員	平 林 袈 裟 雄
--------	-------	-------	-----------

1 開会

百瀬委員長 それでは定刻になりましたので、9月の定例教育委員会を、ただ今から始めたいと思います。よろしくお願いします。それでは、次第に従いまして、2番、前回会議録の承認からお願いいたします。事務局から。

2 前回会議録の承認

青木教育企画係長 前回の8月定例教育委員会会議録でございますけれども、御確認いただいておりますので、本定例会終了後に御署名をそれぞれお願いいたします。

百瀬委員長 よろしいでしょうか。では、そのようにお願いいたします。

3 教育長報告

百瀬委員長 第3番、教育長報告に入ります。はじめに総括的に教育長からお願いいたします。

藤村教育長 では、お願いします。ついこの間まで、暑い暑いという言葉が連発していたわけですが、朝夕めっきり秋らしくなってきました。行事の秋ということで、小学校では運動会、あとは広丘小学校を残すのみとなりました。今までほぼ天候にも恵まれて、それぞれ学校の工夫を凝らした運動会ができたのではないかと。委員の先生方にも参加していただいて御覧いただいたと思います。

中学校の文化祭ですけれども、今日明日ということで今日も広陵中、丘中の文化祭を少し見させていただいたわけですが、これらの行事を通して、子ども達が心身共に大きく成長するそんな機会になればと心から期待したいと思います。

先日15日の敬老の日に少し暇があったものですから、テレビ、NHKのハイビジョンスペシャルという番組、「秩父山中花のあとさき、ムツばあさんの秋」という番組を観ました。

秩父の山の中の十数軒の山村、そこにムツばあさんの夫妻が住んでいるわけですが、平地はほとんどなくて、傾斜地の山を切り開いて畑にした。その畑に木を植える、花の木を中心に植えるという番組です。これは2002年、平成14年から5年間に亘ってNHKでずっと取材をしたという、ドキュメンタリー番組だったわけですが、この夫妻は、70歳半ばを過ぎてもう畑ができなくなったということで、今までその畑から恩恵を受けてきた。その段々畑をいよいよ農業ができないので山に返すということですが、大変世話になった恩恵にあずかった段々畑ですので、そのまま作物を作らないで放っておくと雑木で荒れてしまう。恩恵を受けた段々畑をそういう状態にしたのでは畑に申し訳ないということで、そこに花の木を植えるという事をはじめ、それをずっとNHKで5年間に亘って取材を続けてきたわけですが、その間いろいろな事があったわけで、78歳で植えはじめ、5年間ですので、5年後は83歳になっているわけです。その間病気をしたり怪我をしたり、1年前には旦那さんを亡くすというような、そういう状況なわけですが、その5年間に亘ってその段々畑に花木を植え続けて5年間で1万本以上の花木、しかもそれは種から自分で育てて、それを植えた。だんだん年を取っていくと植えたり、手入れをしたり、そういうことが大変大儀と言いますか大変そうであり、画面を見ていて、大変ならやめるかなというように思っていたのですが、とにかく体が動くうちはがんばるということで、5年間に亘ってそういう苦勞をしている状況で花木を植えてその畑に恩返しをする。花木をしっかり育てていけば、そこは花畑になって人の目を楽しませてくれる。そういう信念で、5年間続けたという番組だったわけです。

その番組を見ながら、こういう言葉を思い出しました。アントニウスというローマ帝国の誕

生にかかわった一人だということですが、このアントニウスの言葉で、「人間の価値というのはその人が熱心に追い求める対象の価値に等しい」という言葉。箴言と申しますか、人生の教訓のような言葉があるわけですが、人間の価値はその人が熱心に追い求める価値に等しい。この番組を観てそんなことを思ったわけです。

犬や猫は毎日餌を与えていけば心は通じ合います。しかし、人間はいくら毎日食事を作ってくれる親に対してでも、ただ作ってくれるだけでは愛情を抱くものではないのではないかと。食べ物以上の何ものかが必要なわけですが、聖書にある有名な言葉、「人はパンのみにて生きるにあらず」という言葉があるわけですが、やはり人間誰でもパン以外の目的を追い求めているのではないかと思います。

例えば大学に進学して医者になって多くの人を治したり、治療したり、そういう目的を人間誰でも追い求めているのではないかと思います。パン以外の次元のなるべく高い目的を持つこと、自分以外の人々を少しでも幸福にすることの夢を描く。少なくとも現在の自分を乗り越えていく何ものかを追い求めていく。このような夢を描くことは、人間として生きていく上で必要ではないかと思うわけです。番組を観ながら、このムツ婆さんの生き方が、そのことに重なったわけです。

アントニウスの言葉では、その人の描く夢が毛虫ならば毛虫だけの価値しかない、しかし、もっと高い夢を持てばモンシロチョウになることができるわけです。ムツ婆さんの描く夢、段々畑を自然に委ねれば、荒れた段々畑だけの価値しかない。自然に委ねてしまえばそれだけの価値しかないわけですが、ムツ婆さんの描く夢が段々畑への感謝である。人々に喜びを与えることであるならば、この事がムツ婆さんの人間としての価値ではないかと思ったわけです。

人間の生き方、そういうことを考えさせられる番組でしたので、少し紹介をさせていただきました。

それでは2点ほど報告をさせていただきます。1点は三笠フーズ絡みの問題です。これは委員の皆様にも文書で御通知申し上げてあります。その後、今日では全ての小中学校、5年前に遡って点検をした結果、御報告申し上げたように洗馬小で1件、宗賀小で2件、これ以外は出てこなかったということで、いずれも健康等の被害は一切出ていないということでもあります。

全国的には三笠フーズ絡み以外でも、このようなことがあるかどうかということも今調査中ですので、その結果を待ちたいと思いますけれども、本市としては一応そのような状況でありますので、今後もより安心安全な給食に努めていきたいと考えているところであります。

2点目ですが、今日の議題になっております、全国学力学習状況調査についてでありますけれども、公表内容につきましては先月19日にも検討いただきました。今日あらためて指摘された点が直されておりますので、その点を含めて最終的な検討をお願いしたいと思います。

全体的に感じたことを一口で言えば、基礎、基本がもう一歩かと思えます。第一回目の反省に立って、各学校では必要な指導も続けてきていたわけですが、そんな成果も若干は現れたかなと思います。例えばB問題、活用の問題では全国、県を下回る問題の数が非常に少なかったところは、一つの成果と見ることもできております。

好成績を上げた秋田県等について、文科省でも分析をしたようですが、そういうなかで出てきたことの一つとして、少人数指導が徹底しているということが秋田県の結果から言われております。

先生達が子どもを誉めたり、あるいは子ども達のやる気を引き出すというような指導がおこ

なわれているということも、一つ好成绩につながることも、文科省の分析から出てきているわけですが、そういうところを見ますと塩尻市もそんな事が言えるのではないかと、そんな感じもしております。いずれにいたしましても学力テストについては、議題としてあげてありますので、検討をよろしくお願いいたします。以上です。

○報告第1号 主な行事等報告について

百瀬委員長 ありがとうございます。それでは、報告第1号、主な行事等報告について、こども教育部から。

加藤教育総務課長 それでは、1ページをお開きいただきたいと思います。こども教育部教育総務関係につきましては、8月22日から9月5日までということで2週間に渡って、国際ワークキャンプ市内小学校全校9校に、ここに記載させていただいてあります外国のボランティア、また日本人スタッフが入りまして、国際理解教育を深めたところでございます。三年目の事業ということで、だいぶ子ども達も慣れてきているということで、事業が定着してきたということでもあります。

今まではホームステイをやらなかったのですが、本年度からホームステイを取り入れて、各学校を通じて手紙方式で応募いただいて、12家庭の申し込みがございました。9家庭受け入れし交流の場を作ったということで大変評価も良く、ボランティアの皆さんまたホームステイの皆さんも外国の皆さんと交流ができたということで、事故なく無事に終了したということの御報告でございます。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願いします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） かいつままで6件報告をさせていただきます。

8月20日、女と男と書いてひととひとなのですが、女と男21世紀セミナー、塩尻東地区井戸端会議を行いました。これにつきましては市民ボランティア「女と男21ワーキンググループ」の企画運営です。テーマは「住みよい地域にするためにみんなで語ろう」ということで、本音のトークができたということです。その和やかな雰囲気というのが、くるみコーラスでかもし出され、その中でフリージャーナリストの内山二郎さんが講師で、ワークショップ方式で、特に地域役員の選出について、女性リーダー選出の醸成をどうしたら良いか意見交換が行われました。

8月24日、塩尻短歌大学第69講が行われました。講師には三枝昂之先生に願いをいたしまして、題は「作歌の楽しみ一年齢を反映した歌の魅力」ということの講演です。結果的には、短歌を通して生き方、考え方、感じ方を切り取っておくということが、以後の暮らしについても、その時のよみがえりが出てきてとても良いのではないかというお話でした。78人が参加です。

8月28日、29日の2日間ですが、重伝建防災計画策定研修会が開かれました。文化庁、県の教育委員会の後援をいただきまして、現在奈良井と木曾平沢で進めております伝建地区防災計画策定を2年事業としております。その中間報告を全国の研究者や建築士さん達に行い、研修に寄与したということです。北は青森、南は九州鹿児島全国から来まして99人の方がお集まりをいただき、大変有意義であったと思っております。

8月31日、過ぎゆく夏を楽しむお話コンサート、図書館主催で行われました。これは塩尻市民読書の会、PTA親子文庫、市の図書館三者の主催で行われまして、その話の中では安曇野市の森のおうちお話の会の朗読や群読が行われました。この朗読についてはマリンバの演奏も加わって大変良い雰囲気がかもし出されたと聞いております。参加人員125人です。

8月30日から9月7日まで、第21回図書館まつりが開かれました。これについては恒例事業であります古本市、ミニ工作の広場、図書館クイズ、一日図書館員というような恒例の企画に加えまして、今年についてはリレーお話し会、今村幸治郎絵画教室を開いたということです。特徴的なところは、今まで図書館職員主体だったものが、市民参加のまつりということに変更がなされたイベントではなかったかと思えます。9月7日日曜日ですけれども、イベント参加者がだいたい3,225人ということですが、これに市民読書の会によるグリム童話原画展を含めると4,000人という参加者が得られたのではないかと考えております。

9月7日、第20回ファミリースポレクフェスティバルがございました。スポーツ振興課の担当ですけれども、今年は20回の節目だということです。テーマは「あふれる元気、きらめく笑顔」ということで、特に親子で一緒に親しめるコーナーを新たに加えたということが特徴的ではないかということです。担当職員がコーナーを作りまして一日1,800人の方が御参加いただきました。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。

丸山職務代理 質疑ではありませんが、国際ワークキャンプですが東小学校へ行って来ました。実際に向学心に燃える若者達との交流により直接日常的な全く違った国々の様子が聞け、子ども達の目が輝いているのを実際見てきましたので、確かに良い事業だと思えました。一方で、内容についてもう少し打ち合わせというか、そういうものがあっても良いと思えましたので、また来年度も予定などがあれば、そういう打ち合わせも先生方と共にやっていただけたら良いのではないかと思えました。

もう1点は図書館まつりですが、非常にたくさんの方が参加していて、たまたま広報じおりに同じタイミングで図書館について載せられていましたので、それも良かったと思えました。

もう一つ古田晁さんの紹介を総合文化センターのホールでやっています、見にまいましたけれども、少し暗いかと。それは施設の問題ですけれども、せっかくあのような展示をしているので、もう少しあそこがなんとか良い活用ができないかと思って拝見してきました。なかなか御紹介するには良い機会だと思えました。以上です。

百瀬委員長 他にございますか。よろしいですか。ありがとうございます。

○報告第2号 10月の行事予定等について

百瀬委員長 報告第2号、10月の行事予定等について事務局から説明をお願いいたします。

樋口こども教育部次長（家庭教育室長） 10月2日ですが、10時から長野県都市教育長協議会が中信会館で開催されますので、委員長さん、教育長さんの御出席をお願いいたします。

6日月曜日ですが、13時30分から両小野小・中学校組合教育委員会・議会を開催いたします。

8日水曜日9時半からですが、市議会福祉教育委員・教育委員・校長の懇談会を開催いたします。全員協議会室になりますが全員の方の御出席をお願いいたします。

10日金曜日ですが、9時30分から第7回長野県市町村教委研修総会が須坂市のメセナホールで開催されますので、全員の方の御出席をお願いいたします。

17日金曜日ですが、9時30分から定例会教育委員会を開催いたしますので、全員の方の御出席をお願いいたします。

27日月曜日ですが、10時から県教育委員会との懇談会、13時から市町村教育委員会連絡会議等が松本合同庁舎で開催されます。委員長さん、教育長さんの御出席をお願いいたします。

31日金曜日ですが、17時30分から主幹主事・校長・教頭・教育委員会懇親会を中信会館にて開催いたしますので、全員の方の御出席をお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 生涯学習部関係はありますか。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習部関係です。10月3日金曜日でございますけれども、本洗馬歴史の里資料館企画展「佐原修一郎」展がはじまります。同じ日の13時10分、平出遺跡整備委員会が開かれます。教育長さんの御出席をお願いいたします。

4日土曜日13時30分、女と男21世紀セミナー講演会が総合文化センターの講堂で開かれます。是非とも多くの方に御出席をいただきたいと思っております。

9日の木曜日、16時から文化振興事業団理事会・評議員会がございます。教育長さんの御出席をお願いいたします。

訂正ですけれども、23日木曜日19時30分の楢川地区男女共同参画推進会議、これは中止になりましたので消していただきたいと思っております。

26日日曜日13時30分から塩尻短歌大学の第71講、短歌フォーラムの選者であります馬場あき子先生に御講演をいただく予定です。教育長さんの御出席をお願いいたします。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。ありませんか、それでは次へ移ります。

○報告第3号 後援・共催について

百瀬委員長 報告第3号、後援・共催についてお願いいたします。こども教育部関係。

加藤教育総務課長 教育総務関係でございます。お手元19番20番2件についてでございます。それぞれ今後開催されるものでございますけれども、後援をさせていただいておりますので、よろしくをお願いします。

百瀬委員長 生涯学習部関係は。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） では、6ページです。社会教育課で2件、スポーツ振興課関係で4件、おのおのいつも定例的にお願いをしているものでございます。以上です。

百瀬委員長 わかりました。質疑等ありますか。ありませんか。それでは、次へ進めます。

○報告第4号 「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況について

百瀬委員長 報告第4号、「全国短歌フォーラム in 塩尻」の投稿状況について、お願いいたします。

白木生涯学習部次長（社会教育課長） では、全国短歌フォーラム in 塩尻が明日行われる予定です。その概要ですけれども、短歌の投稿者数、第22回目は市内それから県内、県外、海外合わせまして1,437人ということでございます。投稿数については自由題、題詠歌含めまして2,530首がございました。当日の参加申し込みをされた方が650人となっておりますけれども、だいたいこれに当日は新井満さんの記念講演がございますので、おそらく800人から1,000人くらいになるろうかと思っています。みてある記につきましても、昨年より多くなっている状況でございます。

元に戻りますけれども、投稿者数については、昨年が1,589人ございまして、152人減ったということです。かなり多く減ったということで、特に私どもは危機感を持ちまして、来年度へのでこ入れということではございませんけれども、9月補正で蕎麦ブースを作って、短歌のブランド、蕎麦のブランドを全国に発信をしたいということで、すでに総合文化センタ

ーやレザンにテントを張りまして、その準備をし終えたところです。今年のお題はワインでしたけれども、来年は蕎麦ということで題詠歌の題を決めていただきましたので、それを持ちまして平成21年度以降投稿者数の増の呼びかけをしたいと思っております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ありましたらお願いします。

丸山職務代理 広報についてですが、アルプスロードレースの時に思ったのですが、やはり興味のある方は全国各地のマラソンイベントを転戦するというので、そのブースにそれぞれの全国有数のここぞと来て欲しい所はパンフレットを出していました。短歌フォーラムの時にお願いするだけではなく、全国で短歌の関係のイベントがあろうかと思えます。そういう所に塩尻の短歌フォーラムのパンフレットをどんどん出していくというようなことも一つは良いかと思えます。広げていく意味でも、長野県内では塩尻市は短歌のことで有名で、短歌フォーラムをやっているということは熟知されているかと思えますけれども、全国的にまだまだと思えますので、そういう方法も一つ良いのではないかと思いましたので、もし良かったらと思ひまして。以上です。

百瀬委員長 ほかにありますか。ありませんか。それでは次へ移ります。

○報告第5号 人権擁護委員の推薦について

百瀬委員長 報告第5号、人権擁護委員の推薦について、事務局からお願いいたします。

小穴人権推進室長 別紙でお配りしてございます、報告第5号をご覧いただきたいと思ひます。

人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、人権擁護委員法第6条第3項にて、市長が推薦して議会に意見を求めるという内容でございますけれども、この規定に基づきまして議会の意見を求め、9月定例会で承認をされたものでございます。

概要につきましては、委員10人のうち、井原文子氏、田辺幸子氏、小島マキ子氏の3人が平成20年12月31日に任期満了となることに伴ひまして、次の3氏を適任者と認め、推薦し承認されたものでございます。

1人目につきましては下西条の小島マキ子さん、現在人権擁護委員の1期目でございます再任ということでございます。2人目につきましては、高出の三区の方で加藤忠重さん、これは新任でございます。3人目につきましては、洗馬の岩垂の方で松川義英さん、この方も新任でございます。この3人でございますけれども、任期は平成21年1月1日から3年ということになります。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。質疑等ございますか。よろしいですか。それでは次に移ります。

○報告第6号 市議会9月定例会報告について

百瀬委員長 報告第6号、市議会9月定例会報告について、事務局からお願いいたします。

御子柴こども教育部長 本日提出いたしました資料、報告第6号を御覧いただきたいと思ひます。

昨日閉会になりました9月議会で、教育委員会関係につきましては御覧の通り議案は5件全て原案通り可決されました。報告につきましても1件報告が9月10日に行われました。十数ページに渡って一般質問、議案質疑、委員会審査の関係の主なものを付けてございますので、こども教育部の関係については、私がまとめて御説明申し上げまして、10ページからは丸山部長から生涯学習部の関係を報告いたしますので、よろしく御覧いただきます。

まず1ページの一番はじめにあります、永井泰仁議員の保育所の整備の関係でございますが、今日別にお配りしてありますが、横長のフローがあると思ひます。それで今の状況をお話した

いと思います。

この件につきまして、永井議員からは地元の意向を入れまして早く建設に着手せよというお話と、併せまして広丘小学校も改築年度を早くやって欲しいという半分要望の御質問がありました。

答弁はまた見ていただければと思いますが、今のところの予定はここに書いてございますが、今回基本設計を補正予算で9月議会で通りましたので、10月から用地の測量と地質調査、ボーリングと基本設計を発注しまして、実際の実設計は新年度にまた予算を計上したいと思っております。

この場合は市街化を抑制する調整区域でございまして、開発許可を取る必要がございます。保育園の隣の野村のグラウンドにつきましても、これは開発許可がなっておりまして、その辺の申請に少し時間がかかるだろうということで、今回補正をお願いしましてあるわけでございますが、許可申請から造成工事の完了を来年の6月頃までに終わらせまして、平成21年、22年度の2年事業にまたがりまして、再来年22年の夏過ぎには新しい園舎に入って保育できる形をとりたい。普通の場合は皆、単年度でありまして、年度の3月に完成して、次の年の園児からという話しですので、当初は平成21年度に完成して平成22年度にという話もありましたが、財政事情でこうなりましたので、そのような考え方でおりますのでよろしくお願いいたします。御報告いたします。

元に戻っていただきまして、1ページの2人目の金田議員さんにつきましては、食品絡みの質問の中で、小中学校も含めた食育のお話が出ております。これは答弁に対する対応の下を見ていただきたいのですが、食育推進プログラムを今年度末までに、主管課は健康づくり課ですが、そちらでやっておりますので、それに参画しておりますので、そこで具体的なものは明らかにして、おいおい教育委員会へも御示しするようになるかと思えます。

次のページでございまして、保育行政に絡みまして今回本会議で一般質問も、そこに書いてあります中村議員、柴田議員、丸山議員他から出ておりまして、保育園に入所していただく方は、福祉政策の中で保育に欠けるということ、どのように確認したうえで保育園として入園させるかという話の中で、実際の保育に欠ける、お勤めになっておられる、そういうことの確認をするために、実質少し書類的なもので出すというのを、厳しくシビアにやろうということで、今年度入園する園児から対応して参りまして、それについて、福祉教育委員会へも協議会でお話をしたのですが、それについて今の時代は保育に欠けない方でも、幼児教育の面で希望する人は皆入園させるような形を取るべきだという考え方もございまして、その辺を含めてあまりシビアにやり過ぎるのではないかという感じの中で、実際の事務手続きや今の保育園の実情の御質問がありました。それに対しましては、現在中村議員の一番下のところにありますが、実際必要な書類が出せないでいる方が、ここにありますような2つの御家庭ということで、あとは一応ルールを守って出していただきましたので、これによりまして実際に働いてお家にはお母さんがいるのに、なぜ私そのために排除されて保育園入れないで待っていなければいけないのかと、そういう部分の話でございまして、よろしくお願いいたします。

3ページにつきましては、関連で子育て環境の話。丸山議員からはそこに書いてあるような御質問がございました。

石井新吾議員（中原巳年男議員）と書いてありますが、有害自販機の関係でございまして、これは本格施行と言いますか既存の今ある自販機で営業していく際には、3か月の猶予ということでこの9月30日までに届出を出していただく形ですが、実際にどのくらい減るのか、完全撤去はいつまでになるのか、いろいろな御質問がございました。この時点では台数的には減

っておりませんでした。一昨日の現在でいきますと、50台ありましたが数台ほど減っております。実際には10月1日以降、下に書いてありますが、10月1日現在で届出をしていなければ、届出違反です。それは10月1日の時点でチェックいたします。その後、自販機が置いてあっても中味が有害図書であるかどうか、違うものが入れてあれば良い、良いと言っではいけませんがこの条例違反ではございませんので、そういう収納商品を確認する。その上でそれは違反したものが入っていれば、そういう商品を撤去するよう行政指導いたしますが、いろいろ行政指導しても聞かない場合には警察へ告発するという形になりますので、条例が施行したからすぐ明日からゼロになるのかという部分と少し違いますので、その辺について市民や議会の受け止め方も色々あろうかと思っておりますので、今後を一応追跡、見ていく必要があろうかと思っております。

4ページの関係も、子育て環境のお話の中で、丸山議員からここに書いてありますような質問が出ておりますので、また見ておいていただければと思います。

5ページ左は有害自販機絡みですが、右は発達支援に関わる特別支援教育についての御質問がありまして、市からは今の現状を、熱心な方は理解や関心を示すのですが、この際教育長さんから細かい御説明の答弁をさせていただいております。下に書いてございますとおり、公民館の人権教育というところへも組み入れてもらって、一般の人に理解を深めるという話もありましたので、それは生涯学習部と連携をしてみたいと思っております。

6ページ、7ページですが、決算の議案質疑の中で、保育料や給食費を払わないという話、そういう意味では取り上げられていますが、保育料はどうかという御質問がありまして、そこに書いてある通りのお答をしておりますし、中村議員は給食費の食材の調達について、競争性がきちんと保たれているかと、競争性があるのかという話でございまして、私どもとしては答弁書の答弁の④のところに書いてございまして、競争性よりも利便性や安定供給、安全性の視点から、地元をある程度優先でやっていますというお答をしておりますが、今言った教育長さんの話にもありましたように、加工食品を中心に安全性の追求はやっていかなければいけないと思っておりますので、これからの課題であろうということで答えてあります。

委員会はそこに書いてございます7ページ、8ページ、9ページとございますので、見ていただきたいと思いますが、特に8ページの石井新吾議員のプールの改修はどうするのかという部分が出ておりまして、まだ結論を出しておりませんが、まともに作れば1億数千万円かかるものですから、この部分は今検討している所でございまして、古厩議員の奨学金のことについても、毎年の選考委員会でこれで良いのかという話も教育委員さんからの話もありますので、これはここに書いてありますような形で、今お答してあります。以上でございます。

百瀬委員長 生涯学習部関係お願いします。

丸山生涯学習部長 10ページからお願いします。今回は、主たる問題とすれば平出遺跡と体育館だと思っております。10ページの中原委員ですけれども、復元住居を早急に再建すべきということで、これにつきましては部課長あるいは整備委員会等の検討の中で、平成21年、来年度の再建をしてみたいと答弁させていただいております。

中原議員の持論である周辺に集客用の施設はできないかということですが、今後動向をみながら検討をしてみたい。平成23年に終わるので、それ以降の課題ということでもあります。

体育館は柴田議員と古厩議員からがありました。柴田議員はどちらかという建設には消極的というスタンスです。そういう中で財政は大丈夫かということで、財政フレームを見続けてありますので大丈夫ですという答えであります。

古厩議員については先般お配りしました報告書を見て、その中で広丘が意識されていないで

はないか、高出地籍なので広丘といえば広丘になるのだけれども、もう少し北へもってきたらどうかということで、具体的な提案はなく含みのある質問でしたけれども、そんな質問であります。今回もし具体的な提案があれば、まだ検討していきたいので是非御提言等をお願いしたいという答弁であります。

次の11ページ、13ページについては委員会の中での意見です。中野長勲議員は、体育館の建設研究委員会の中でもあるのですけれども、中学校で剣道が必須科目になっている。そういう中で整備をしないかと今後でてくるかと思えます。今は難しいという答弁ですが、今後もっと意見として強くなってくるかと思っております。

柴田議員の原口の集会所、これは同和の関係で造ったのですけれども、市の所有になるということで、市が管理しているわけですが、ニュアンスとすればもう地区へ払い下げて、全部普通の集会所並にしたらどうかということです。今後の検討課題だと思っております。

13ページのPTA親子文庫ですけれども、これについては山口議員の答弁の要旨、下から2行目にありますけれども、この親子文庫については、貴重な教育的役割を持っていると考えて、大事な一つの仕事だという答弁をさせていただいております。以上です。

百瀬委員長 ありがとうございます。以上説明を受けました。質疑等ございましたらお願いします。ありませんか。よろしいですか。ないようでしたら以上で報告事項を終わりにいたします。

4 議事

○議事第1号 全国学力・学習状況調査の公表について

百瀬委員長 次第の4番議事に入ります。議事第1号全国学力・学習状況調査の公表について議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長 概要を私が説明いたします。過日御協議いただいた部分、訂正修正させていただいている部分でございます。趣旨につきましては、平成20年4月22日に開催された学力調査の結果でございます。今回資料は公表方法について1枚ついているかと思えますけれども、これにつきましては昨年同様数値での公表はしなという部分のお約束等を含めたものでございますので、実際には公表の結果が一番のそれぞれポイントになっているかと思えます。

掲載の方法につきまして、最終的には今回御認めいただいて報道機関への発表、市ホームページへの掲載、現在校正中でございますけれども広報10月15日号への掲載ということでございます。広報は紙面が限られているために、ホームページで詳細を御覧いただければという御案内はする予定であります。

この公表結果をもちまして各学校での対応方法についてです。これにつきましては、各学校は教育委員会の公表結果を踏まえ、自校の特徴や傾向の分析と考察の結果を学年便り、また学校便りなどで保護者に公表するとともに、児童生徒の個表については、各校の個別懇談や三者懇談などの機会を通じて個に応じた指導に活用するという部分でお願いしているところです。

昨年より公表は若干早い訳でございますが、中学3年生には、それでも少しまだ時期が短いわけでございますけれども、昨年より早くの御指導はできることになったと思えます。

結果の内容につきましては、ページをおめぐりいただきまして、前回御論議いただいた部分でございますけれども、本日平成20年9月26日でございます。平成20年度全国学力・学習状況調査の結果について、塩尻市教育委員会として公表していくものでございます。

冒頭はよろしいかと思えますので、ページおめぐりいただきまして、2ページから御覧いただきたいと思えます。教科に関する調査の結果の全体概要です。

アといたしまして、小学校6学年、中学校3学年ともに、国語A・B、算数A・B、数学A・

Bそれぞれにおいて、全国及び県の平均正答率を上回る結果でしたという総体の部分です。

イといたしまして、学習指導要領の領域を見ても、小中学校の国語、算数・数学ともに全領域で、全国及び県の平均正答率を上回る結果でした。

ウといたしまして、平成20年度調査は、これまでの調査で課題と見られている内容の問題や解答の分析をもとに、より正確な理解が必要な問題が多く出題されました。その結果全国及び県同様に、国語A・B、算数A・B、数学A・Bの平均正答率や設問別正答率は昨年度より低くなっております。またA・B問題を比べますと既に指摘されている通り、「知識に関するA問題」より「活用に関するB問題」の正答率が低くなっており、「知識に関するA問題力」や「技能を活用する力」に課題が見られました、というような全体の概要でございます。

教科別の概要といたしましては、小学校……。

百瀬委員長 発言中にすみません。この前協議会の時にお話いただいておりますので、変更といえますか、修正のあったところをやっていただければと思いますが。

加藤教育総務課長 はい。申し訳ございません。前回、表にした部分、まず、(3)の生活習慣等。

百瀬委員長 (2)までは同じですね。変わっていないですか。

加藤教育総務課長 はい。そうです。3ページの(3)の生活習慣に関する質問紙調査結果、これを言葉でそれぞれ記載をさせていただいたものを、より見やすくということで、塩尻市と全国平均を小中学校別に対比させていただきました。以下、(3)については、それぞれございます。また、コメントといたしまして、一日3時間のテレビ視聴を1年間とすると、1095時間テレビを見ていることとなります。学校での授業時数は、小学校では年間945時間、これは945コマということでございますけれども、また、中学校では980時間。これを、コマという考え方でいきますと、実際には、学校で勉強しているよりテレビを見ている時間のほうが長いというような結果が出てしまっているということでございまして、今後、スイッチを切るということの運動が大事ではないかということでコメントをさせていただいております。

また(4)の部分におきましても、言葉での表示を、分かりやすくグラフ化して表示いたしました。ゲームと正答率の問題、読書と正答率の問題を、表として図1、図2として表示をさせていただきました。このようなところが大きな修正点でございまして、それぞれ、課題といたしまして見えてきている部分を、今後に向けて、また、今後、何を推進していくか、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」の運動の推進に一層力を入れていくというようなことでまとめさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。何か補足はございますか。

加藤教育総務課長 特別ありません。

百瀬委員長 よろしいですか。変わっている点は、主として、この前、文章で書いていただいた部分を表にまとめたという部分ですね。あとは、一部、文言で変えていただいた部分もありました。5ページの、4番の今後に向けての、「他との比較ではありません」というところは、削除していただいております。それが、少し文言が修正されている部分で、そのようなところでしょうか。それでは、質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

村田委員 前回、事前のときに話ができなかったのですが、県の中で、塩尻市がどれくらいの位置づけにいるのかというような話で、平均以上ということを出ているのですが、もう少し具体的に、自分たちのポジションをだいたい知るといって、何か解説的な情報は出せないものだろうか。もしくは、長野県の全体の中で、高低というのはどのようになっているのか、少し

情報をいただけないかなと思ったのですが。

藤村教育長 公表ということではなくてということですか。

村田委員 ここでは、そういう質問が出る可能性はないだろうということからきているのですけれども、全国というということではマスとして大きすぎるので、県の中でどうなのだろうというような補足的なことなのですか。

藤村教育長 一応、県の平均正答率も超えているということで、県での塩尻市の位置というのは、だいたい県の平均より上ということなので、それ以上、詳しい公表はしないということです。この場で、どのくらいかということ、教育委員として知りたいということですか。

村田委員 そうですね。

百瀬委員長 少し待ってください。この前、いただいた資料は、市町村別、県のもの、塩尻市のものがあります。全国のもの。今日は出ていない、この前の協議会のときにいただいた資料は手元にありますか。

藤村教育長 そうですね。その資料では、だいたいわかります。2ページのところです。

百瀬委員長 それで見ていただければ。

村田委員 順位をつけても仕方がないというのはあるのですが、そうですね。この教育委員会の会議として見たときに、まさにきょうが、それに当たると思うのですが、そういう認識として捉えていないのでいけないのでしょうか。順位を付けているわけではなく、平均点でやっているのですか。

藤村教育長 そうです。

村田委員 順位づけということになりますと、何と申しますか、赤裸々なところがあるのですが。これは、あくまでも委員としての質問ですが、県の中で高低と申しますか、どんな傾向にあるのか。例えば、高いところ、もしくは低いところというのは、県内における特徴と申しますか、どうなっているのでしょうかという質問ですが。

百瀬委員長 市町村別で、そういうものはないですね。

藤村教育長 ないです。

百瀬委員長 当該の市町村の分だけしか知らされていないです。

村田委員 自分たちがどうかということですね。

百瀬委員長 そうということですよ。

藤村教育長 そうです。

御子柴こども教育部長 少し良いでしょうか。公表の概要の調査の目的の(1)イのところですが、これが意味深長でありまして、各教育委員会、学校等が、それぞれですが、全国的な状況との関係において、今、委員さんがおっしゃいましたように、自分の学校、自分の教育委員会が、どのくらいの位置づけにあるか、それがわかるわけなので、わかった上で教育施策に活かせと申して、ここには書いてありませんが、数値的なものや順位の話は、だめですと言いか、基本的には教育委員会の判断なのですが、今回の数値の実施、要領、以下の文科省としての考え方が書いてあります。ただ、現実的に文科省が全国の結果をマスコミに発表した中では、ああいう高いものが出ていますので、それで、あとは、長野県教育委員会、塩尻市教育委員会、その考え方で、基本的には公表の仕方はやってくださいということですが、数値的なものとか、ほかとの競争は、あまり好ましくありませんよというものがありますので。今回の塩尻市の公表スタイルは、私どももそれに沿ったということですが。

村田委員 追加質問という中で、そういう可能性が、たぶん出てくるのではないかという気がする。あまりに、平均点ばかりに頼っているところがありますね。例えば、今後、どうしていく

のかという一つ視点になるかなという気もするのですが。ましてや、職員が県のレベルで動いているわけです。それに対して、行政の特徴というか、教育策があるわけですから、それが良いか悪いかどうかというのは、一つの市の単位というのは、捉えるべき単位だと思うのです。そこを、どのように分析していくのかということですが。

平林教育相談員 国から、それぞれの都道府県に、市町村別のものについては公表しないようにという話がきているものですから、長野県教育委員会は、市町村教育委員会に、それぞれの教育委員会別の該当のところはわかるようにしてあるのですが、他市町村のものは出していないということです。ですから、塩尻市教育委員会が隠しているとか、そういうことではないです。

村田委員 はい。そういうことを言っているわけではないのですが、どう活かすかということを考えているわけです。

平林教育相談員 ですので、そこは、国県の示したとおりに動いているというふうに理解していただければ良いと思いますので。ですので、ほかの市町村のところはわかりません。

百瀬委員長 わからないということですね。

村田委員 数字が一人歩きとか、競争を煽ったりということは、確かに出てくるとは思うのですが、自らのポジションを知りながら、どう考えていくかというのが基本になると思うのです。少し、オブラートに包みすぎた。公表はいいですが、内部としてどう見ていくかという話なのですけれども。そのようなことを感じましたので。

百瀬委員長 内部としてというのと、このパーセントとか、そういうものは、我々は承知しているわけですね。塩尻市内についてのものは、それは当然、意識しながら、これから対応を考えていくということだと思います。

御子柴子ども教育部長 今回のテーマは、4月のテストの結果が、国から1か月前に公表されたので、塩尻市としての結果を早く市民に情報を流すということが第一目的で、その際に、こういうことで行きましょうと。ただ、この学力テストを、いかに教育委員会が、また、各学校が活かすかは、この調査以外にいろいろな調査をやっていますので、教育センターの平林先生ほかにも御協力をいただいて解析して、また別の機会で、本当に学力を向上させるとか、それに、今のところ、このテストは毎年やるわけですので、これをどうやって活用していくかと、これはまた別の機会に、協議会なりで提案して議論していただくことがあろうかと思っておりますので、そのようなことで御理解いただきたいと思っております。

村田委員 はい。わかりました。

丸山職務代理 4ページですが、表にさせていただいて非常に良くわかるようになったのですが、1点だけ、一日あたりどのくらいの時間テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしますかというところですが、当市の小学生だけがこの数値だけが突出して良くない。塩尻市の小学生だけがほかよりも多く見ているということの警鐘が下にありますけれども、もう少し、そのところを強調した書き方をしてみたらいかかと思っております。前にいただいた資料、文章で書いてあるもののほうが、どちらかというとき読んでときに、これは、読まなければ元も子もないのですが、きちんと読んだときには、かえって文章のほうが、塩尻市はたいへんだ、小学生はたくさんテレビを見ているよということがわかりますし、これになってしまうと、全体で、ほかのところは良いほうの数字が出ていて、これだけが実は良くないことを、見過ごしてしまう気がしました。下にさらっと書かれているので、当市については少しいへんだという危機感が感じられないのかなと思いましたが、少し工夫があれば良いかと思いましたが。

百瀬委員長 その辺について、どんな経過がありますか？

加藤教育総務課長 こちらを含めて、今、広報しおじりは、ダイジェスト版になるものですから、

私どもの意とすれば警鐘を鳴らしたいという意味で、できるだけセンセーショナルといえおかしな話になるのですが、お父さん、お母さん、保護者の皆さんも、学校のみならず家庭が問題なのだよ、という部分を感じ取れるように工夫して編集している部分でございますので、結果はお楽しみということで申し訳ございませんが、よろしく申し上げます。

百瀬委員長 そういうことのようにありますが。

丸山職務代理 はい。結構です。

御子柴委員 確認のようなことなのですが、4ページのところで、家庭学習についてですが、家庭学習の重要性は高校だけではなくて、小中学校でも重要性が言われております。ここに書いてある表の3行については、重要性が非常にあるのですよということは、言外にといいますか、裏で言っているというふうに考えて良いわけですか。平均の家庭学習は小中学校共に。それが一つです。

それから、この調査ですが、先ほど触れられたと思うのですけれども、1ページのところに、国、各教育委員会、各学校がこれをどう活かしていくか、どういう目的でやっていくかというのが書かれていて、そして、ストレートに言えば、そういうふうに5ページで今後に向けてで考察したり、これからの塩尻市の学校、あるいは、家庭もそうかもしれないのですけれども、そういうところがどのように取り組んでいくかということが、明確に書かれているかどうかということだと思います。一人ひとりの指導、あるいは個性を生かしながら大事にしていきますよということ、それから、ア、イ、ウのところを教育委員会として、こういうことを大事にしていきますよと、5ページの(2)もそうですし、(3)もそういう分析をして、今後に向けて考えていくというわけですね。その中で、「ウ」ですが、教育委員会としてどのように連携してその周知に努め、継続的な検証改善サイクルの改善を図ってまいります、というところを具体的に説明していただければありがたいです。

もう一点は、各学校で、いよいよこれを受けて、国では、各学校が学習状況の改善等に役立てるといふ目的を持っているので、そのことを各学校へ呼びかけて、これまでの指導方法を振り返って改善をしていく具体的な方策を検討し、具体化していただきますということで、そのように考えて良いのでしょうか。

百瀬委員長 話があちこちしてはいけませんので、今後の学力向上の方策に関する部分は、追って、また協議をする部分になると。きょうは、公表の仕方というか、こういう内容で公表したいという案が出ているものですから、それについて、この部分はもう少しこうしたほうが良くないかとか、そういうかたちで発言していただくとわかりやすいのですけれども。

そうすると、最初に4ページの家庭学習の時間の考察の3行の文章については、もう少し表現を改めたほうが良いということですか。

御子柴委員 表現を改めるといふ言い方が悪くていけないのですが、これを見て、マスコミの立場であったり、それが家庭に伝わっていったり、一般の市民の立場であったりすると、今のような疑問なり質問が、浮かぶのではないかなど。こういうふうに書いてあるその裏には、そういう意味合いが含まれているということが確認できれば、その質問には答えているというように思います。要するに、手持ちのような資料があるのかどうか。

御子柴こども教育部長 お答えになるかどうか。この学力テストですが、学力テストに関わるものは、抽出調査でほかにもいくつもやられている。ここで、しつ皆調査で、少なくとも今年度以降、来年は4月にやる予定ですし、これは、毎年、これに向けてどうなのだという事は出てくると思います。一つ言われましたが、このテストをどのように活用していくかというのは、ここまだあまり明確に書いてございませんが、素案を、センターとお話をして、どういう形に

するかという際に、例えば、一つの傾向が3、4年で同じ傾向がきちんと出てくれば、これは一つの物差しになりますでしょうし、そのところは今回はまだ入れていません。それが、まず1点です。その次に、学力の問題を正面から取り上げて、各学校はすでに学力向上に対する取り組みは、毎年、作ってあるわけです。これがどの程度、魂が入ったものという言い方はおかしいですが、そういうものがあります。塩尻市の教育委員会としましては、この学力向上なりを、4月、5月の際にお示ししました塩尻市の教育の一つの柱に、どのようにするかとか、この部分につきまして、こういうものを積み重ねる中では、きちんと出せるかどうか。今、県が教育振興計画を素案、パブリックコメントを出したところですし、塩尻市もそういうものは必要であろうということで検討していますので、そのへんとリンクさせて、来年、再来年以降、どのような結果になるかわかりませんが、そういう形で課題とさせていただくというようなことで、最後の今後に向けてのところは作らせていただきましたので、よろしく願います。

百瀬委員長 そのようなことで、今回のところは受けとめているということだと思います。

村田委員 そういう意味では、事実の情報提供というのは今回の立場であるということなのですね。4ページの、いろいろな生活習慣に関するコメントの中で、スイッチを切る運動を展開していきたいものかというの、そういう意味では、この表現というのは非常に中途半端です。事実を書くとすれば、本当にこれだけで良いのかという話だと思いますし、ここの質問自体が、少し冷静に見ますと事象的なところだけ捉えているのです。その上の、一日あたり家でどのくらい勉強するのですかということと、時間の配分はどうなっているのですかということの関係の説明したいのと思うのだけれど、私は仕事柄、インターネットやっているからできないというのは、何という質問かと文句を言いたいくらいですけれども。これは、少し唐突な質問のような気がします。因果関係という中で、こういったものが構成されていて、勉強時間ということになるとと思いますが、なぜ勉強しないのかという話のところになると、もっと本質的な問題になってくると思うのです。そういうような掘り下げが、この段階では、まだまだ甘いのではないかなというような気がしますし、では、これからどうしていくのかという話について、それ自身が本質的な問題でありまして、先ほど言ったスイッチが云々だという、これは書いて良いものかなというのがあります。ただ、広報などに書かれるときに、キャッチコピー的に、どうやって出すかというのは非常に重要なことだと思います。まず、目にとまる云々からしまして、十分な配慮をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 この前、協議会のときに示された原案もあったけれども、時間も、すぐに見せていただいただけで短時間だったから、家に持ち帰って気がついたことは事務局へ、私どもから申し上げさせていただくということで、この前は別れたわけです。その後、特に、事務局へ、それぞれの委員さんからは、たぶんお話がなかったのではないかと思います。だから、こういうかたちで出てきたというふうに私は受けとめているのですけれども。いずれにしても、このへんのところは、この文章を公表して、きょう、出すことによって、そのあとの教育委員会としての施策といいますか、あるいは、学校へお願いするようなこととか、そういうような場合に、何か支障があるということになるとまずいと思うのですけれども、そのへんのところの見切りといいますか、そのへんの問題かなと思うのですけれども。文科省の設問のことについての云々ということは、今の段階ではできない。確かに、インターネットが悪いような印象に受けとめる人もいるし、害があるようなインターネットの使い方、これが問題なのだという受けとめ方をする人もいるだろうし、いろいろだと思のです。単に、こうやって書くと、インターネットはみんな悪いみたいな、そこで何時間も潰すとか、いろいろなことを調べて字引代わりにインターネットを使えば、それなりの時間もかかるわけですよ。そういうような点が、

やはり、この設問だけでは見えないという。そういう意味では、聞き方を工夫しないと、本当の子どもたちの実態というのが出てこないかなという気がしますがけれども。だが、今、そのようなことを議論しているときではないですから、どこかで問題作成のための意見を申し述べるような機会があれば、文科省や当局へ、そういうふうにしなくてはいけないかなと、私自身としては感じています。

あと、先ほどの御子柴委員さんの、5ページのア、イ、ウ、のウのところのことについて、もう少し具体的に。

御子柴委員 それは、私が教えていただきたいというだけですので、課題にさせていただかなくても。

村田委員 言葉として、継続的な検証改善サイクルと書いてあるのですが、この仕組みであるとか。

百瀬委員長 公表した場合に、わかりにくいということですか。

村田委員 文章としては、これでいいことだと思うのですが。

百瀬委員長 今のところ、考えていることを言っていただければ良いということですか。

平林教育相談員 昨年度やったことを、少し紹介させていただきます。校長会で教育課程編成研究委員会というのを組織しています。学校長代表1、教頭会代表1、各学校の教務主任1で、その委員会は構成されております。そこで、昨年度の場合は、期間云々はあるわけですが、結果を分析後、自校で課題となる部分、良かった部分は更に伸ばすために、今後どういうふうな指導なり教育課程を組むかということ、それぞれの学校が、職員と相談して計画を立てたもので、そのあとずっと実践をしてまいりました。今年度についても、今日、もし公表文が良いということになれば、この公表を待って、それぞれの学校では、学年だより、学校だよりで保護者に公表をします。そのあと、この委員が各学校で計画を立てたものを持ち寄って、委員会で報告、連絡を取りながら、3月までその方法でやっていく。それで、検証サイクルですから、そのプランで実際に行ってチェックをどうするのかという質問だと思うのですが、それは、スパンとしては、また次回の調査結果との関係で見て、また次のプランというふうに、大まかにはなるのではないかなと思います。

それから、もう一つ、文科省の肩を持つわけではありませんが、調査結果のまとめのことで、ここにはわかりやすく2時間以上とかやってあるのですが、もっと時間についての項目は実態を見るということで、0分、10分、10分～30分という細かい単位の調査項目になっています。以上です。

百瀬委員長 そのうちの一部のことですね。この1時間以上とか、3時間以上というのは。

平林教育相談員 その通りです。

百瀬委員長 そのようなことでよろしいですか。ほかに意見がないようでしたら、公表については、きょう、事務局から提案されました最初のページの1から5までの、このかたちで公表するということがよろしいですか。それから、公表の資料というのは、次の1ページから5ページまでの部分を内容としては公表するということがよろしいですか。

(委員から、異議なしの声あり。)

百瀬委員長 では、そういうことで公表をすることにいたします。ありがとうございました。開会から1時間半近くになりましたので、ここで休みしたいと思います。3時10分から再開ということよろしいですか。お願いいたします。

< 休 憩 >

○議事第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定について <非公開>

百瀬委員長 それでは、お揃いのようなので、休憩をといて再開をいたします。議事第2号要保護及び準要保護児童生徒の認定についてを議題といたします。なお、この議題は非公開ということで、いつもお願いしているわけですがよろしゅうございますか。現在は、傍聴者、報道関係者がおりませんので、このまま続けたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長 議事第2号ということで、ただいまお配りさせていただきましたものでございます。概要について、細かく変わったところを総括に記載させていただいております。趣旨については、御存知のとおりでございます。今回、お願いするのは準要保護児童生徒7名についてでございます。小学生については4名、中学生については3名、それぞれ、内訳については記載させていただいたとおりでございます。今回、お願いすべき判定基準の部分でございますけれども、4番の網斜線がかかっている部分でございます。児童扶養手当の支給を受けている、また9番、その他特別な場合という部分の事由によってお願いするものでございます。内訳につきましては、ページをおめくりいただきまして、もう1ページの丸秘という部分のものを御覧いただきたいと思っております。裏表になっておりますので、よろしく願いいたします。

まず、1番最初の上段のAさんのものです。申請月日については、平成20年7月でございまして、生活困窮、困難なためということでございます。事由については4番ということでございまして、児童扶養手当を受けている部分でございます。また、この方については、不幸にもお父さんが急死なされたというものでございます。

2番目のBさんでございます。平成20年9月11日の申請でございまして、認定基準については、その他という基準、9番でございます。右側でございます。指数を計算しますと、0.6ということでございまして、生活保護基準の1.3倍未満ということで該当させていただきたいという部分でございます。

また、下から2番目の枠の中のC小学校の1番、2番のお二人についてでございます。これにつきましては、それぞれ、1番については平成20年7月1日、2番につきましては平成20年の7月11日に申請がございました。事由につきましては4番でございまして、児童扶養手当の支給を受けているものということでございます。

また、1番からのD中の2名の方でございます。これにつきましても、平成20年7月1日の申請、2番につきましては7月11日に申請という部分でございまして、事由については4番の該当ということでございます。

1番最初に、父の急死ということでお話をさせていただきましたけれども、それぞれ、その3つの枠につきましては、それぞれ離婚なされたという要件でございます。

また、裏面でございますが、E中の1名、Fさんについてでございますけれども、9番の認定基準ということでございまして、これにつきましては生活困難ということでございます。転校なさってきている方でございます。指数については0.86ということで、1.3のボーダーライン以下でございますので、それぞれ認定をしてまいりたいという部分でございますので、御審議をお願いしたいと思います。

百瀬委員長 はい。ありがとうございます。質疑等ございましたらお願いします。

加藤教育総務課長 失礼いたしました。あと、全体的な中で、一覧的な部分がございます。裏面

で、現在、総計につきましては、準要保護が総計で456名というなかたちになってまいります。すでに認定済みの児童生徒につきましては、449名、全体で456名ということでございます。以上です。

百瀬委員長 いかがでしょうか。ありませんか。なければ原案のとおり認定したいと思いますが、よろしゅうございますか。

(委員から、異議なしの声あり。)

百瀬委員長 それでは、小学生が4名、準要保護ですね。それから、中学生が3名で合計7名を準要保護ということで認定をしたいと思います。ありがとうございました。

議事は以上であります。

5 その他

○その他第1号 「豊かな心を育む市民の集い」について

百瀬委員長 次第の5番、その他に入ります。「豊かな心を育む市民の集い」についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

小穴人権推進室長 最後のページ、8ページをお願いいたします。豊かな心を育む市民の集いにつきましては、予算の作成時、それから、本年度の予算の答申のときにも御説明申し上げましたけれども、人権推進室が当番ということになります。趣旨につきましては、そこに書いてあるような内容で進めております。期日につきましては、11月15日、土曜日の午後1時半から3時10分まで、場所につきましては、レザンホール中ホールで行います。当日の内容でございますけれども、主催者あいさつ、市民憲章の朗読のあと、中学生の人権作文の発表。こちらにつきましては、長野地方法務局の主催によります人権作文コンクールの応募作品の中から、お一人を選んで発表をしていただく予定でございます。それから、講演につきましては、林家染二さんという落語家によります講演でございますけれども、演題は「笑いと情けが人の輪をひろげる」ということで、内容的には日頃の人と人との繋がりについて約60分の講演をいただく予定でございます。そのあと、落語として30分くらいを予定しております。それから、参加人数につきましては、レザンホール中ホールということですので、400人を予定しております。市民等への周知、案内につきましては、市広報の11月1日号に掲載し、市役所や支所の窓口等にもチラシを置いて市民の方々にPRをしていきたいということと、一番下に書いてありますけれども、この市民の集いは、人権推進室、こども課、男女共同参画課が持ち回りで開催することになっておりますので、この3課に関係する団体の皆さんへも案内を出すということで、現在、10月の中旬に発送する準備を進めているというところでございます。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。質疑等ございましたらお願いします。ありませんか。なければ、11月15日ということですが、よろしく願いいたします。ほかに、その他はございますか。よろしいですか。委員の皆さん何かありますか。

小島こども課長 本年度の新しい保育事業で病時・病後児保育というお話を前にさせていただきましたが、業務を委託する桔梗ヶ原病院では、施設改修を含め、準備が進められておまして、私ども市といたしましても、医師会と打ち合わせを進めまして、先頃、ようやく施設が完成して、事業を実施できる運びになりました。実施時期といたしましては、月曜日から実施するというので予定をしております。そのような時期になるものですから、一般の新聞報道等でピーアールをしていただいて、市民に周知する必要がありますので、日曜日、あるいは、早ければ明日の新聞にも載りますけれども、よろしく願いしたいと思います。以上です。

百瀬委員長 はい。ありがとうございました。

畠山短歌館館長 先ほどお配りさせていただきました資料ですが、来月の26日まで、「會津八一と信州」ということで、約50点ほど、歌、書、書簡、歌集、資料、というかたちで開催しておりますので、御来館をよろしくお願ひします。

内野図書館長 図書館から一つお願ひがござひます。本日の資料の行事予定表のところにも入っておりますが、10月10日でございます。教育委員会の歓送迎会を予定させていただいております。こちらは、会場につきましては、西側の「ゆたか」という割烹で開催します。時間が17時45分からということで、ここから5分の場所になりますのでよろしくお願ひいたします。出席していただく予定は、教育委員の皆さん方と、こちらに出席しております事務局の職員、それから今回、10月1日の人事異動で教育委員会に来られる予定の3名の方を含め、22名ということになります。よろしくお願ひいたします。

御子柴こども教育部長 もう1件お願ひします。お手元に10月1日付けの人事異動の資料がいつているかと思いますが、本日、8時20分から人事異動の内示がござひまして、その写しでございますが、生涯学習部、こども教育部関係でも異動がござひましたので、全部は持ちませんが御覧いただきたいと思いますが、新任、または現任の中に、こども教育部、生涯学習部と書いてあるところが該当でございます。きょう、出席の中では、1ページ目にござひますが、部長昇任で樋口次長が福祉事業部長でございます。それから、生涯学習部長は、現在、総務次長で消防防災課長の大和清志さん。内訳はそういうところです。もう1枚めくっていただきまして、課長級の昇任がありますが、樋口室長の後任に、現在、家庭教育室の担当係長の小沢和江さんが昇任で室長でございます。それから、課長級の異動ということで、下から2番目、加藤教育総務課長が、こども教育部次長ということで総務課長兼務でございます。次のページにいきまして、下から3つ目でございますが、現在の教育総務課の青木係長が異動になりまして、その後任に、同じ青木正典福祉事業部主査がこちらに異動でございます。青木実さんは係長級の、2つ目でございますが、総務部税務課の資産税係長ということで異動でございます。あとは、係がおりますので。それから、下から2つ目、生涯学習部平出博物館の担当係長として、今まで、総務部付けになっておりました小松春美さんが異動でございます。概略は以上でございます。すみません。それから、現丸山生涯学習部長につきましては、1ページ目の下から4人目にありますが、協働企画部付きの専門官ということで、これから建設になります「えんばーく」を担当していただきますので、よろしくお願ひいたします。

百瀬委員長 はい。きょう、そのような異動の内示があったということではありますが、承っておけばよろしいわけですね。

藤村教育長 はい。何か一言あれば、それぞれお願ひします。

百瀬委員長 来月の教育委員会にはお見えにならないわけですね。少し寂しいような。

丸山生涯学習部長 最後の教育委員会ということで、御礼申し上げたいと思っております。別に、整理したわけではありませんが、私は教育委員会に来てから5年半になりました。学校教育で4年やって、生涯学習部で1年半ということでいろいろお世話になったわけです。教育委員会に来たときに、ちょうど西小の化学物質の問題でてんやわんやしているときで、その収束の問題もあったわけですが、予算を見ていたら、それより十何年前に学校教育をやっていたのですけれども、いろいろ事業が増えたなという感じを第一に受けました。そのときに一番感じたのが、フォローアップ事業ということで、特別支援加配、この先生が3人ついています。支援加配とは一体どういうことなのだろうということで学校を回らせてもらって、これは大変なことだなと、何か教育委員会としてフォローアップしていかなければならないのだろうなと。

何がどうかわからなくて、それから、ADHDなどの文献でいろいろ勉強させてもらって、たまたま家庭教育室ができた。おかげさまで良いチームが組めて、樋口さんのように、1言えは12をやってくれるような人と一緒にタッグが組め、今は、元気っ子応援事業に結びついたということで、全国に卓出するような事業だと思っています。国の動きなどを見ていると、五歳児検診というような表現が若干出始めていますけれども、ぜひ、そういったかたちで、逆戻りするようなものではなく、塩尻市の固有の業務といいますか、塩尻パターンの事業というものをぜひ成功させて、おそらく結果が出るには相当先になるとは思いますが、がんばっていただければありがたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。長い間、いろいろありがとうございました。

樋口子ども教育部次長(家庭教育室長) 3年6か月、家庭教育室を担当させていただきました。今、丸山部長さんからお話がありましたけれども、元気っ子応援事業と、早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動を立ち上げ推進してきました、しっかりした後継者が育ちましたので安心して異動できると思っております。最後には福祉を担当したいと思っておりますので、福祉にいきましたら、若い人たちに負担が残らない高齢者福祉というものがどうあるべきか、ということをしっかりと考えていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

百瀬委員長 ありがとうございました。

青木教育企画係長 1年半という短い期間でしたけれども、突然の異動内示ということで、まだ気持ちの整理がつかない部分が大いですが、至らない点ばかりでしたが、教育委員の皆さま方にはお世話になりました、ありがとうございました。まだ、やりたいこと、やり残したことがたくさんありますけれども、後任にその思いを託しまして、新しい職場で頑張りたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

百瀬委員長 それぞれ、ご挨拶をいただきありがとうございました。私どもも大変お世話になりました。また、それぞれの部署で御活躍をいただきますように、そしてまた、教育委員会のほうも支えていただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

それでは、以上で、きょうの議題はすべて終わりましたので閉会といたします。御苦勞様でございました。

○ 午後3時50分に閉会する。

以上

平成20年 月 日

署 名

委 員 長

同職務代理者

委 員

委 員

教 育 長

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
